

第六章　国際活動の積極化

一、CEDとの提携みのる

昭和三十六年の日本経済は、はじめから波荒い国際経済の潮流の中につけ出されたような年であった。その前年、すなわち三十五年一月に発足した欧洲共同市場（E E C）は、域内関税の引き下げや、資本、労働など経済要素の交流を進めることによつて、着々と發展の歩みを続け、その東南アジアその他に対する輸出競争力は、ますます高くなりつつあつた。そこへ、三十六年に入つては、ケネディ米新大統領が、国際收支の改善およびドル価値の相対的低下の防止を目的として、いわゆる「ドル防衛策」を積極的に打ち出したのである。ドル防衛については、前年の十一月十六日、米国の金流出によつてその保有高が最低安全線である百八十億ドルを割つたような情勢に対応して、アイゼンハワー前大統領が、七項目の海外支出削減命令を出し、緊急事態にそなえたのであるが、新大統領は、二月六日の「国際收支と金問題についての特別教書」で、さらに、その線にそなえた方策を米国経済政策の重要な柱として、はつきりと宣明したのであつた。もつともケネディ大統領のドル防衛政策は、単に防衛的、消極的のものではなく、国際通貨としてのドルの地位については絶大の自信を持ち、その対策においても、為替上の制限や保護主義への復帰といった後向きの防衛手段をとらないことを明らかにしたが、そのかわり、I M F（国際通貨基金）の機構、運営の再検討、後進国援助についての先進工業各国の積極的肩代りを希望、あるいは輸出振興策の推進など、国際的協力によつて国際通貨としてのドルの強化を訴え、また決意を示し

たのである。IMF改革は、要するに先進各国の資金的負担増大を予想するものであるし、後進国開発援助の肩代りは、これこそ明らかに、米国の従来の圧倒的多額の援助を、西欧および日本の負担増加によつて、軽減しようとするものにはかならない。また輸出振興策は、米国が積極的に、国際收支改善のための輸出伸張に乗り出すことを、基本的な政策として打ち出したものであり、これは他の工業国にとつては、強大な競争相手を迎えることを意味する。しかも、これに関連して、米国域外買付けについても、米国品優先、米国船優先の方針が確認されたのである。

このような情勢を前にして、三十六年一月以来、わが国の国際收支は、池田内閣の高度経済成長政策による景気行き過ぎを根因として、赤字の連続を記録したのであつた。わが経済界の目が広く世界経済の動きに注がれるのも当然のことであつた。

経済同友会が、米国の代表的経済団体であるC E D（経済開発委員会）との提携を深めつつあつたのは、まさにこの情勢の中においてであつた。それは、より以前からの行きがかりも、もちろんあり、それが、この時期に結実したのではあるが、その結実を側面的に促したのは、こうした重要な国際経済環境の展開があつたからだとみるべきであろう。いずれにしても、日本経済がその国際経済的立場を本格的に再検討する必要に迫られたその段階において、ちょうど経済同友会とC E Dとの連携が、画期的な一步を進めたということは、幸運であり、意義深いことであつたことは否めない。

ともあれ、三十六年春、海外からの経済調査團の来日は、相ついでいた。その主なものは、フランスからの經

済視察団とCED首脳の来訪であつた。まずフランスの訪日経済視察団は、フランス経団連会長M・ヴィリエ氏一行六名で、三月十四日から四月四日まで滞在し、わが財界人と意見を交換するとともに、各地を視察した。これは経済同友会、経団連、外務省の共同事業として行われたものであるが、この招待のきっかけは、経済同友会の欧洲經濟統合調査団が、三十五年秋フランスを訪問した際、ヴィリエ氏と会見、フランス財界人數名の招待を申し入れたことにあつた。いま一つの有力な訪日調査団であるCEDのそれは、経済同友会が地域経済開発について、米国のその分野の權威者の意見を求めるため、CEDに対して専門家の派遣方を申し入れたのに応じて来日したもので、一行は、つぎの四氏であつた。

ドナルド・K・ディヴィッド（一八九六年生）

CED会長、フォード財团副会長、商務省経営諮詢委員、ジェネラル・エレクトリックおよびフォード・モーター等の取締役兼務、

アルフレッド・C・ニール

CED事務総長、マサチューセッツ工科大学評議員

トーマス・ロイ・ジョーンズ（一八九〇年生）

CED財務委員長、ディストローム有限会社会長、アメリカ調停協会理事、全米製造業者協会理事
ボール・N・イルヴィザカー（一九二一年生）

CED地域開発委員会委員、フォード財团社会事業計画担当理事

一、CEDとの提携みのる

一行は四月三日羽田着、次のような日程でわが要路と懇談または視察を行つたのち、二十二日帰国した。

- | | |
|------|---|
| 三日 | 同友会首脳と懇談 |
| 四日 | 経済企画庁、通産省、建設省と意見調整 |
| 五日 | 北野商工中金理事長、岸道路公団総裁、小倉農林次官、平田開銀副総裁とそれぞれ懇談 |
| 六日 | エコノミスト、学者グループと懇談、地方経済同友会代表幹事と懇談 |
| 七日 | 京浜工業地帯視察 |
| 八日 | 群馬地方視察 |
| 十一日 | 北陸地方視察 |
| 十三日 | 栗本順三その他専門家と懇談、大阪地方視察 |
| 十四日 | 関西経済同友会と懇談、中小企業視察 |
| 十五日 | 山科バイパス視察 |
| 十七日 | 中部経済同友会と懇談 |
| 十八日 | 四日市地方視察 |
| 十九日 | 経済同友会総会における勧告案を討議 |
| 二十日 | 同 |
| 二十一日 | 経済同友会総会出席、地域経済開発について勧告 |

このCED首脳の来日こそは、経済同友会多年の宿望を達したもので、わが国経済の国際的地位の向上に呼応するものであると同時に、経済同友会の国際的活動における画期的な前進を示すものにはかならない。山下常任幹事は、この記念すべき出来事を機に、「CEDの今日まで」と題する一文を「経済同友」（三十六年四月号）に載せているが、それによると、同友会とCEDとの提携への歩みは、つぎのように慎重な準備過程を経てきたのである。

一、かつて日本が占領されていた頃、GHQ経済団体担当官が経済同友会との会合で、同友会とCEDと類似しているところがあるから、CEDに連絡したらどうかとの示唆があつた。しかし、同友会自身の地固めに精一ぱいの時代であつたから、そのままに終つた。

一、昭和三十一、二年ごろから、同友会は自由諸国経済界との交流を事業計画に加えるとともに、自由諸国の国際会議を主張しはじめて以来、その実現を図る途として、欧米の経済団体との提携の必要を痛感し、その具体的な方法の研究をはじめた。

一、そのころCEDが経済同友会に深い関心を寄せていていることを知り、同友会首脳もまたCEDに注目することとなつた。

一、昭和三十二年九月、日本生産性本部の第三次トップ・マネジメント・チームに團長工藤昭四郎はじめ同友会首脳が参加、渡米した際、ニューヨークでCEDを訪問した。CED側はニール事務総長が一行を迎え、二時間にわたつて懇談、主として同友会の組織および事業について質問を受けた。CEDの同友会に対する関心を

一、CEDとの提携みのる

裏づけるものであつた。

一、三十五年春、代表幹事岩佐凱実が渡米にあたつて、CED訪問を日程に組むべく照会したところ、ちょうどニューヨーク滞在中にCEDの理事総会が開かれるから、来賓として招待したいとの返事があつた。招請に応じて岩佐代表幹事はCEDを訪ね、ディヴィッド会長と会談、CEDと経済同友会が共通の問題で討議する機会を持ちたいと提案した。ディヴィッド会長はこれに同意し、共通の問題として、国内の地域経済開発の調査について協力することから着手してはどうかとの意見が出された。

一、かくて両者の意見が一致したので、三十五年夏以来、その具体化について頻繁に文書が交換され、ついに三十六年春のCED首脳来日にまでこぎつけたのであつた。

このような経過を辿つて、CEDとの提携が具体化したのであるが、その両団体提携の意義について、山下常任幹事は、つきのように指摘している。

「CEDがディヴィッド会長自ら乗り出して経済同友会の招きに応じたのは、同友会と同様に、CEDが自由諸国経済界の交流を企てており、また共通の問題で国際的協力で解決を図ることを考えているからである。

今回の地域経済開発問題というのは、そのための糸口である。したがつて、ディヴィッド報告の内容そのものよりも、両者が考へている交流が実現したことに大きな意義がある。ディヴィッド会長は同友会の幹事会および総会で、そのことをたたえていた。

CEDはすでに英、独、仏、伊、スイス、瑞典、濠州等の、同友会と性格の似た経済団体と協力関係を結び、

今回は同友会と協力の途を拓いた。同友会も近い将来、各国との交流機会に直面することになろう」

要するに、経済同友会がかねて念願としてきた自由諸国の国際会議は、世界の経済団体の共通の願望であり、その地固めとしてのCEDと同友会の提携なのであり、しかも、その両経済団体の協力は、具体的には、身近なテーマとしての地域経済開発問題についてのCEDの勧告という形で、まず実を結んだのであつた。すでにCEDは主要各国の経済団体との提携を深めており、一方、同友会においても、CEDのほか欧州の経済団体との提携に努めていくことによつて、民間ベースによる国際経済会議の開催は、実現への見通しをもつことができるわけなのである。

一、CED、地域開発で勧告

—昭和三十六年度通常総会開く—

CEDとの提携なつて初の経済同友会通常総会は、三十六年四月二十一日、日本工業俱楽部で開かれた。まず岩佐代表幹事から、当面の経済情勢についての所見が発表されたのち、岩佐代表幹事任期満了の後任として水上達三幹事が選ばれた。この総会における中心テーマは、なんといつてもCEDによる「地域開発に関する勧告」であつた。この勧告は、ディヴィッド会長によつて朗読されたが、朗読に先立つて会長は、つぎのように前置きの言葉を述べた。

二、CED、地域開発で勧告

「リポートの中で述べていることには、はつきりした前提がある。それは見解の基礎として、經濟的觀点および法律的觀点に立つて、個々の民間企業の立場から、地域開発その他の問題を探りあげていることである。日本多くの人々は、我々とちがつて、經濟的あるいは効率化、合理化の問題以外の觀点から、この問題を取りあげることもあるかもしれない。そういう人々は、地域開発を一つの手段として、政治的あるいは社會的な構造、日本の現在の構造をそのまま保存する、あるいは改善する方向で考えるとと思う。

しかし私どもは、地域開発の問題を、社會的あるいは政治的な構造の変更、あるいは保存の一手段として考えたのではなく、純粹に經濟的に、また効率の面から取りあげたことを、はつきり申し上げておきたい」

これは重要な前置きである。地域經濟開発には政治的な策動がつきまとやすく、また所得較差の問題とからんで、社會的、政治的に論議をもてあそばれることの多いわが国にあつては、とくに、純粹に經濟的な觀点から、經濟的合理性に立脚して、この問題をみると必要だからである。

この前置きの言葉について、ディヴィッド会長は勧告全文を朗説したのであるが、その重要な諸点について、とくにつぎのような補足的説明を行つた。

一、私たちは相當強いニュアンスをもつて公共投資の問題を書いている。各産業が分散化していくためには、それに相当する要件とか環境がなければならない。企業の地方分散には個々の企業が分散できるような誘因ないし刺激を与えないなければならない。例えば道路、通信、水利、工業用水その他水の問題、水の汚濁、空気の汚染の問題、あるいは電力の問題を考えなければならない。それとともに地方の税法の問題、労働力供給

の問題も考えられねばならない。

要するに、地方に分散することが、個々の企業にとつて採算に合うのだ、その方がよいのだという形にならなければならない。つまり政府の指示によつてではなく、個々の企業の経営者が彼らの自己判断に基づいて行けるような環境を作ることが必要であると思う。

一、しかし、そういう環境の造成にあたつては、政府としては、これに力を貸すべきであると思う。例えば道路について、土地の収用、用地の買収が長びいて、道路建設がはからだらないという事実を、こんどの視察でみておどろいた。アメリカでは土地収用について全然ちがつた考え方でいる。政府はまず計画に従つて、何はともあれ、土地を収用してしまう。そのあとで対価について考へるわけである。対価の支払いについては、公平の原則に従つて、個人の権利を尊重した形でやつていく。個人が満足しない場合は、法廷にもちこむなどして、個人の権利を擁護する方法をとつてゐる。

デイヴィッド会長による、この指摘は、わが国の地域開発における最も重要な点をついているが、とくに土地収用の問題について、「勧告」には、つぎのように記されている。

「我々が観察し研究したところ、地域発展計画の統一的成果をあげるために、少くとも若干の政府、公的機関に、さらに多くの権能が与えられねばなるまい。

日本道路公團と建設省の道路計画は、現在土地入手問題で、その実現に大分手間をとつてゐる。もし、この道路計画が、後進地域発展の決定的な手段だとすれば、最高土地所有權 (The Power of eminent domain —

主権者が國土内のすべての土地を収用しうる権利(＝米法) やよびそれが実施される過程は、強化されるべきであろう。土地所有者が十分事前に通知をうけ、適正な補償を受ける権利はよく守られねばならない。そして、建設工事はおくらることなく、それらの人々が十分保護されることとなるのである。そして、また重要なことは、道路公團や建設省などに、折衝や訴訟の結末をまたずして、土地を入手し、使用できるような力を与えることである。

同じく、日本道路公團の権能を広め、道路の重要な交叉地域の土地利用を統制できるようにさせる必要がある。こうすることにより、望ましい商工業用地域を入手することができ、そこを商工業の用途に供しうるとともに、道路用の土地も確保できるのである。他の公共体(府県、市町村、あるいは公的機関)も、工業地域における投機を抑えるため、限られた範囲で、やはり最高土地所有権を用いる権能が与えられるべきであろう。

こうした工業地域は、地域計画がもたらす交通機関、工業用水といった新しいサービスのおかげで、価値が大いに増すものである」

「勧告」を受けたのち、木川田代表幹事は、つぎのように謝辞を述べた。

「非常に広範かつ貴重な勧告を受け、同友会として感謝する。われわれが感銘にたえない一つは、地域開発を民間ベースで、経済と効率を中心に行うべきだという基本的考え方である。その手段として実業家、企業が計画ならびに実施に責任を持つこと、また民間の経済性發揮のための誘導的な諸条件をもたらすこと、土地収用その他行政的条件を整備すること、さらに産学協同を重要なポイントとして指摘されたことも感銘にたえな

い。短時日にこれだけ理解を得たことは、日本の風土、国民性に対する理解と愛情の深さによるものであろう。これは長く、同友会員の心の財産として、われわれの大きな精神的成长の助けとなろう」

このような経済同友会の国際活動志向は「昭和三十六年度活動方針」にも、はつきりと打ち出された。すなわち「基本的態度」に新しく項目を立て「国際経済社会との交流を通じて、民間経済外交を盛んにする」ことを宣言した。従来も「国際経済社会の交流」は語っていたのであるが「民間経済外交」の強調が、新しく表面に出されたのであつた。この点について、二宮善基幹事は「活動方針説明」で、こう述べた。

「本年とくに力を入れたいと考える問題は、国際経済の連携を強めることである。周知のように所得倍増計画を円滑に進めてゆくには輸出の増大が重要な要件であり、それに今まで以上の努力と工夫がなされなければならぬと思うが、このためには国際競争力の增强はもとより、我々が十分な国際感覚を涵養する一方、諸外国の日本に対する理解を深めることが、何よりも必要である。そしてそれには人事交流が最も効果的であろう。経済開発委員会（CED）幹部を招待したのも一つにはこのためである。また昨年度行つた欧州経済統合調査団、東南ア経済協力調査団の派遣も効果的であつたので、本年度も引き続きこの種の海外派遣を計画したいと考える」

通常総会後初の幹事会は、五月十九日開かれたが、ここで新年度の活動方針にもとづく具体的な「主要目標」が設定され、「国際的事業」としては、(イ)ヨーロッパ経済統合問題継続調査 (ロ)東南ア諸国との人的交流 (ハ)カナダ経済界との交流 (＝CEDとの協力があげられた。

二、CED、地域開発で勧告

なお、新年度の会務分担はつぎのようになつた。

△会務執行機關

総務委員会（プログラム・コミティ）

委員長 木川田一隆

水上 達三 今里 広記 岩佐 凱実

佐々木 直 東海林武雄

組織委員長

財務委員長

政策審議會委員長

經營方策審議會委員長

國際委員長

△調査研究機関

財政金融委員長

通商政策委員長

科學技術委員長

中小企業委員長

產業政策委員長
勞動政策委員長
農業政策委員長
企業稅制委員長

治雄 鈴木
田中慎一郎 治雄

鈴木 治雄
田中慎一郎
河野 一之
米戸 博

エネルギー委員長	降旗三七男	経済力測定委員長	済 守鶴
マスコミ委員長	吉田 秀雄	教育問題委員長	五島 昇
第三次産業委員長	小坂徳三郎	社会中間層委員長	藤井 丙午
東京都市問題委員長	二宮 善基	附加価値生産性調査委員長	小坂徳三郎
トップ・マネジメント 調査委員長	乗富 丈夫	地域開発調査委員長	麻生太賀吉

▽部 会

調査研究部会長 石川 六郎
景気観測部会長 山中 宏

三、ハワイ会談を目指して

C E Dとの協力体制進む――

ディヴィッド会長はじめC E D首脳の来日を機として、経済同友会とC E Dとの連携の機運は一層強まり、さらに、その国際経済的活動についての協力の具体化についても、実質的な準備が進められることになった。

この協力体制具体化への第一歩は、四月二十一日朝、経済同友会通常総会開会に先き立つ銀座東急ホテルでの

会談によつて、踏み出されたのである。出席者は、CED側からディヴィッド会長、ジョーンズ財務委員長、ニール事務総長、同友会側から岩佐、木川田両代表幹事、岸道三、麻生太賀吉両幹事および山下常任幹事であった。

まずディヴィッド会長から「CEDとしては自由諸国との共通した条件にある經濟団体との協力関係を促すため、すでに英、仏、独、伊でこれを実現しており、さらに凌州の經濟開発委員会とも交渉中である。日本に対しでは、CEDと經濟同友会において、これを実現したい」と述べ、ついでニール事務総長から、つぎのような実行方法についての具体案を示した。

一、CEDが採りあげている問題のうち、共通の問題については、CEDと經濟同友会の共同討議を行う。この場合CEDは、經濟同友会が人選したエコノミストを招待し、研究に参加を求める。

二、CEDのTrustee（理事）が私的若しくは商用でなしに、大きな目的をもつて日本を訪問する際、經濟同友会は、これと日米関係の問題について懇談する機会を準備するとともに、その目的遂行に必要な便宜を供与されたい。

三、經濟同友会の幹事が同一趣旨で渡米した場合、CEDは同様の便宜を供与する用意がある。

四、CEDはCEDの調査研究による出版物を三百部、經濟同友会に贈呈する。これを日本で再版若しくは翻訳出版する場合、その版権は經濟同友会に帰属するものとする。

五、經濟同友会は、經濟同友会の出版物をCEDに寄贈し、かつ、その出版権はCEDに一任する。（經濟

同友会の出版物を贈る場合、必要な部分については英訳を付する)

このような地固めののち、CED首脳は、帰国後、五月二十四日その政策審議会を開き、経済同友会との具体的な協力体制について検討を行った結果、つぎのような書簡が、ディヴィッド会長から岩佐幹事に、またニール事務総長から山下常任幹事に寄せられた。

「日本が自由諸国にとけ込んでいく方法について、双方の幹部間の懇談を行いたい。第一回の会談は貿易、国際収支の問題を取り扱い、会合の場所はハワイを考慮している。同行する専門家の旅費、滞在費は一切CEDで負担したい」

かくて、ハワイ会談が、日程にのぼつてきたのである。そして、このハワイ会談をして、より成果あるものとするための予備会談が、十月十七日朝、サンフランシスコのクラウン・ゼラバッカ・ビルの会長会議室で開かれた。両団体の出席者はつぎの通りであつた。

C E D 側

J・D・ゼラバッカ氏（前CED会長、CED日本問題委員長、クラウン・ゼラバッカ会社会長）

アレン・スプロール氏（CED日本問題委員、前ニューヨーク連銀総裁）

J・E・スターリング氏（CED日本問題委員、スタンフォード大学総長）

アルフレッド・ニール博士（CED事務総長）

P・マッキーヴァ氏（CED情報局長）

三、ハワイ会談を目指して

ハーバート・スタイン博士（CED調査局長）

ロバート・アリバー博士（CEDエコノミスト）

経済同友会側

岩佐 凱実（政策審議会委員長）

伍堂 輝雄（経営方策審議会委員長）

山下 静一（常任幹事、事務局長）

小島 清（一橋大学教授）

なお岩佐、伍堂両幹事は、後述カナダ使節団の現地解散後、このサンフランシスコ予備会談に列席したのであつた。すなわち両幹事は、十月四日カナダ・トロント市で経済同友会カナダ使節団が解散したのち、ニューヨークに立ち寄り、CEDディヴィッド会長を訪問した。会長は両幹事を昼食会に招き、CED関係者として、リード・ニューヨーク連銀会長、タイム「ライフ」社長、テンプル・ファースト・ナショナル・シティ銀行副社長など一流の米財界人を紹介した。岩佐幹事はこの席で、日本経済の見通しについて簡単に説明したのち、予備会談のために用意した経済同友会側のテーマを紹介した。

サンフランシスコ予備会談では、まずゼラバック氏が、CEDにおける日本に関する特別委員長の資格で挨拶し、ついで岩佐幹事から経済同友会がハワイ会談にもち出す問題の柱について簡単に説明したのち、スタイン博士から、これに対するCEDとしての一般的な考え方を、つぎのように述べた。

一、後進国の中は閉ざされても、日本や米国などはその市場に入れるかどうかは別問題として、開発を援助する計画を持たねばならない。

一、国際経済においては、資本と技術の容易な移動を促進する方法を確立しなければならない。

一、東と西の貿易問題を改めて掘り下げねばならない。

ついでスタイン博士は、とくに日本に直接関係する問題について、つきの三点をあげ、これに対する考え方を述べた。

一、差別待遇問題

日本商品に対する差別待遇問題の解決を急務とする。すなわち日本経済を世界経済にとけこませていくためには、この問題の解決なくしては困難である。むしろこれは日本経済の特殊問題として重視したい。

二、日本の国際収支問題

日本経済の成長は輸入急増を招き、国際収支が逆調るので、この問題についても、世界的規模の恒久的対策を考えるべきである。輸出市場を拡大していくためには、産業構造の変移がともなわねばならない。これに対する協力の方法は何か。

三、後進国開発における日本の地位

東南アジアの農業生産性向上のため、日本の技術協力は大きな役割が期待できる。もちろん、相手側の政治的事情で困難がともなうが、それをのりこえて、この面から進めていくべきであろう。

三、ハワイ会談を目指して

この会談は、あくまでも予備会談であつたので、両団体代表とも、予備会談としての範囲でのみ権限を委ねられているという性質上、正式の結論を見出だすという形式を避け、自由な意見発表にとどめたのである。

討論のあと、ゼラバック氏は、ハワイ会談にいたるまでのCEDの具体的スケジュールについて、つぎのように提案、岩佐幹事はこれに同意を表明、協力を約した。

一、CEDは十一月二十八日ニューヨークで日本問題委員会を開き、予備会談の内容を検討した上、二十九日のCED調査政策委員会（同友会の政策審議会にある）に付議し、研究すべき事項を決定、直ちにその内容を経済同友会事務局長に通告したい。

一、この通告にある内容について、経済同友会でも、CEDと併行して調査研究を行われたい。

一、CEDは六二年（昭和三十七年）四月ごろまでに試案を作成の上、五月または六月上旬ハワイで、CEDと経済同友会の第一回会議を開き、草案の討議を行いたい。

ハワイ会談は各八名位の幹事（CEDはTrustee）が、四名位のエコノミストを偕同して開く。

一、第一回の日米会談の結果にもとづき、最終案の作成に移り、六二年末または六三年早々東京で、第二回日米会談を開き、結論を出す計画である。

なお、この計画について山下常任幹事は、CEDが日本問題の調査を行う以上、CED側はエコノミストを日本に派遣し、実情調査を行つてはどうかと提案、ニール事務総長はこれに同意を表明した。

なお、この予備会談の冒頭で行われたゼラバック氏の挨拶は、CEDがいかにまじめに、しかも高い立場から

国際経済問題ならびにその一環としての日本の問題に関心を持つてゐるかを示すとともに、CEDのユニークな性格について、きわめてわかりやすく述べてゐるので、ここにその概要を記してみよう。

「この会談は、われわれの多くが、かねてから望んでいた具体的な協調関係の始まりを意味するものであり、この関係はさる四月、経済同友会の招きでCEDの一一行が日本を訪問したことに端を発するものである。

より合理的、互恵的な世界貿易機構の発展を念じてゐるわれわれすべてが、切実に痛感していることは、日本と他の一流工業国との間の貿易決済関係が、北大西洋諸国間の関係と比べて自由化がおくれてゐることである。自由化のおくれを招いた理由とか、それが賢明なあり方かどうかは、ここでは触れない。なぜならば、それこそ今回の会談の研究課題の一部だからである。私は本日の共同作業が、このような傾向からの意義ある転回を表わすものであり、その転回には今が最良の時機であるということをつけ加えたいたい。

外国のCED類似団体との共同研究、政策の共同立案は、われわれにとって新しい試みであるが、それは一面CED十八年の歴史を通じ一贯して示されてきた対外経済政策への関心が招來したものにはかならない。マーシャル・プラン実施に際し、その指導的地位に当時のCED会長ボール・ホフマン氏が任せられたが、この人事にはCEDの立場に寄せられた強い支持が大いにあずかつたのだと指摘されている。CEDは他にも、世界銀行、国際通貨基金、関税政策、後進国援助等にわたるわが国政府施策の立案に際して、活潑な役割を果している。

このように対外経済政策問題へのCEDの関心は新しいものではない。新しいのは、海外類似団体と接触を

三、ハワイ会談を目指して

保ち、われわれの作業をより実のあるものにしたいという努力であり、またCED特有の調査、討議方式から得る利点を類似団体と相分ち、公私の政策のための勧告案を生んで行こうという努力なのである。

いわゆるCED方式について一言ふれておきたい。CED理事の主要活動は、研究し、それを討議することである。この点でCEDの会合は、単なる討論会と大きく異つてゐる。まず討議は、とりあげられた問題についてのわが国最高の学識を基にしてゐる。それを補うものに、会合に先立つ情報の研究、分析があり、代案の作成がある。そして最後に討論には虚心な態度でもつてのぞみ、異論、反論をも論じ、受入れる用意が必要である。さらに討議の最終目的は、実業界、業界、特定団体の利益追求のためではなく、社会全体の福祉増進のために勧告案を作ることである。

われわれの関係を改善すべく、また共同作業の効果を高めるべく、数多くのアイディアが作業の進捗につれ生まれてくるであろう。私は経済同友会代表の方々が、遠慮なく種々の示唆を与えてくれるよう希望する。アイディア発表に遠慮することは絶対にCEDの伝統にはないことである。

今回のことに関していえば、CEDは日本に関連する貿易、決済問題について政策論文の作成に着手している。この政策論文についての責任は、すべてCEDが負う。望むらくは経済同友会でも、同様、自身の政策論文を用意され、同時に公表したい。しかし、このこともまた、全面的に経済同友会の決定に待つものである」経済同友会の国際的活動は、単にCEDとの協力だけにとどまらず、欧州の経済団体とも連携の機運が生まれてきたのである。すなわちCEPES（ヨーロッパ経済社会開発委員会）の国際委員長であるフィアット自動車

会社（イタリー）社長ヴァレッタ氏は、經濟同友会を、歐州の經濟團体であるC E P E S のほか P E P （政治經濟計画會議）および S N S （スエーデンの團体）の三團体の連絡局に紹介し、三團体と同じ資格の連絡局メンバーとして活躍してもらうよう提案したのである。なお、このヴァレッタ氏の提案は、經濟同友会の歐州經濟統合調査團一行が、イタリー視察中に、CEDの紹介で同氏と会見、意見を交換したことが契機となつたものである。CEDとの接近を拠点として、經濟同友会の幅広い國際經濟的發展が期待されるわけである。

四、カナダ使節団と第二次歐州調査団の派遣

國際經濟社會との交流を通じて民間經濟外交を推進することを、その事業計劃の主要目標の一つにうたつた經濟同友会は、三十六年度における對外活動として、新しくカナダ使節団を編成するほか、第二次の歐州經濟統合調査團を派遣することになつた。

カナダ使節団は岩佐凱実幹事を團長とし、九月二十三日出発、歐州調査団は二宮善基幹事を團長として同二十九日に出発した。團員および主な日程はつきの通りである。

▽カナダ使節団

岩佐凱実、水野成夫、東海林武雄、今里広記、井深大、安田幾久男、鈴木治雄、伍堂輝雄、棚井忠雄、松本秀夫、郷司浩平

四、カナダ使節団と第二次歐州調査団の派遣

(九月二十三日) 東京発 (二十四日) バンクーバー産業視察 (二十五日) 実業人と会談 (二十八日) オタワでヒース通商大臣らを訪問、各省次官と会談 (二十九日) モントリオール実業人と会談 (三十日) ケベック訪問 (十月一日) トロントのアトラス・スティール工場等視察 (三日) トロント実業人と会談

(四日) 現地解散

▽第二次歐州經濟統合調査団

二宮善基、渡辺武、山中宏、畠中浩三、池浦喜三郎、大庭定男

ベルギーの本部をはじめオランダ、フランス、イギリス、スイス、西独を訪問、主として民間經濟団体と懇談して十月末解散

両派遣団の報告概要はつきの通りである。

▽カナダ使節団・岩佐團長報告

一、今回の訪問は、カナダのアトラス・スティール会社社長ド・ヤング氏からの日加親善、協力の場をつくりたいという呼びかけによるものである。

一、バンクーバーでの通商大臣を交えての懇談では、日本のカナダ向け輸出は品種にもつと多様性をもたせ、従来のような少品種輸出から脱却すべきことが指摘された。また重化学工業や機械工業の製品にも力を入れ、カナダの国内産業と競合しない分野に力を入れてもらいたいと要望された。

一、現在日本製品の質は高く評価されているので、いたずらにダンピングすることは避けるべきである。ま

た日本の機械工業製品のアフター・サービスが足りないことが指摘された。

一、カナダと日本がジョイントで仕事する心構えがあるかどうかを打診してみたところ、賛成の意見が強かつたが、資本不足の点について研究の余地がある。日加貿易は小麦や鉱石等の輸入が大きく、日本にとって入超であるが、カナダ市場はアメリカ資本に独占されており、輸出入バランスをとることは困難であろう。全般的にはカナダについては、米国との三角関係を念頭において考える必要がある。

一、カナダ自身の経済にはいろいろ問題もあるし、必ずしもカナダ経済が現在よい状態にあるとも思えない。しかし、日本に対する関心は深くなつており、また日本との関係は、貿易のみならず、いろいろの經濟的関係について今後交渉を深め、提携していく余地があるのでないかという印象を持つた。

一、日濠経済委員会のような純粹な民間ベースで話しあえる場を持つことについて打診したところ、大いに賛意が表明された。日本から呼びかけがあればCMA（カナダ製造業者協会）が中心となつてつくりあげたいとの意見であつた。

▽ 欧州経済統合調査団中間報告

一、新歐州の形成

経済統合の推進力となつてゐる共同体委員会の関係者、経済団体関係者、大企業経営者のいづれもが、新歐州形成への理想に燃え、意欲的であったのは印象的であつた。共同体委員会の担当官らはEECを「我々の子供」と称していた。

四、カナダ使節団と第二次欧州調査団の派遣

經濟団体でも、EECが封鎖的なものでなく、自由貿易の拡大を目指すものであることを力説していた。

また、その過程において現れる域内対域外の相對的差別強化の現象は、巨大市場の完成により消滅すべきものであるとしていた。とくに英國はじめ諸国の加盟または連合により出現する「拡大されたEEC」は、米国の圧力もあり、現在の「小EEC」のような政策でなく、香港を中心とする低コスト品に対しても「より自由な輸入政策をとらざるを得まい」というBDI（ドイツ工業連盟）の意向に期待したい。

オランダのロッテルダム港およびその附近に展開されている巨大な石油精製、石油化学工場群に驚嘆した。これはEECの大市場に対応する大企業の出現と解さるべく、新歐州の胎動が感じられた。歐洲投資銀行は、域内の後進地帯開発のため、投資に乗り出しており、投資プロジェクトに対しても、域内外の企業が同一条件で入札または随意契約も可能である旨を述べていた。

二、実業界の対応態勢

UNICE（共同市場産業連盟、ラッセル）フランス金属加工連盟（パリ）フランス経営者評議会（パリ）CEPES（ヨーロッパ経済社会開発委員会、トリノ、パリ、ケルン）FBI（英工業連盟、ロンドン）PEP（政治経済計画会議、ロンドン）BDI（ドイツ工業連盟、ケルン）の諸経済団体を訪問した。

大市場の形式に即応し、企業の集中化、専門化、提携、經營改善が行われていることが、各方面から指摘された。EEC委員会の関係者によれば、国境を越えて行われた企業提携（株式持ち合い、代理店契約、支店、新会社設置等）は現在二千六百件に達している。また仏金属加工連盟によれば、連盟傘下に、横の連絡

のための委員会が五十も結成されている。

地域の大企業が、ますますその規模を拡大し、世界有数の巨大産業となつてゐるものが多く、域内における支配力も増大している。同時に米国資本の進出が著しいことも事実である。このような巨大産業の形成と外資の進出は、中小企業との競合、生産過剰（カーボン・ブラック、人造ゴム、乗用車）の危険を包蔵するのみならず、巨大企業間の談合による支配の強化、域外に対する障壁の発生の可能性も予想されるものがあつた。

これに関連し、日本企業の域内への進出の必要が痛感された。すでに塩化ビニール工場（ポルトガル）トランジスター・ラジオ組立工場（アイルランド）等に実例があるが、米英の進出に比すれば九牛の一毛である。共同市場による差別強化を云々するより、具体的に企業進出を研究、いわゆる「原産地」の問題等の解明にあたるべきであることを感じた。

巨大企業間の競争激化、利潤率低下がすでに現実の問題となつてゐることは、巨大企業から声明されるが、これを防ぐための競争規制については、各国間あるいは業界によつて見解の相異があり、EEC委員会でも結論が出ていない。貿易自由化の高度達成に比し、金融、産業資本の自由化は、予想よりも進んでいない。フランクフルト大学の教授の説では、資本自由化は四〇%しか達成されていないという。巨大企業の株式売買はかなり自由に行われているが、社債等確定利付証券を他国で公募したり、他国の企業に融資するようなことは、ほとんど行われていない。さらにEECの通貨政策についても、現在のところ見るべきもの

がない。これは資本、通貨流通は EEC の範疇を越えたはるかに大きなもので、EEC のコントロールできない性質のものであることもよるのであろう。

三、英國の加盟問題（略）

四、經濟団体との接觸（略）

五、日本歐州間の貿易拡大について

日本の実情、とくに伝統的な低賃金觀はほとんどなくなり、日本の高成長、高生産性が理解されはじめていることを知り得た。しかしながら、日本の低コスト品が、そのまま自由市場に流入し、自國産業、とくに弱小企業の安定をおびやかすことには著しく警戒的である。したがつて、相手国市場に急激なショックを与えるような進出は厳に戒しむべきで、輸出振興のため、採算を無視した特攻的進出や、相手方に誤解を与えるような輸出振興策の発表などは、とくに注意すべきであろう。

商品および投資市場としての日本への関心も相當に強い。日本に対する過渡的な差別問題も「何とかしなければならない」と思つてゐるようで、米国との共同戦線による圧力も一方法だらうとの示唆もあつた。

五、國際的視野の經濟政策へ

昭和三十六年度における經濟同友会の活動の重点は、CEDとの積極的な接近、協力、あるいはカナダおよび

西欧への使節団ないし調査団の派遣など、国際的分野に指向されていたことは否めない。しかし、この間にあって同友会は、国内経済の動向に無関心であったわけではない。池田内閣の高度経済成長政策の行き過ぎが、三十六年一月からの国際收支の慢性的赤字をもたらしたことは、さきに述べたが、こうした情勢を前にして、同友会は、三回にわたって見解を表明、政府の反省を促すとともに、経済界自身にとっても、大いに自戒すべき点のあることを訴えたのであった。見解表明の第一回は、四月二十一日の昭和三十六年度通常総会における岩佐代表幹事の「所見」であり、その第二回は、九月五日発表された「日本経済の現状認識とその対策」であった。このころになると、いかに自信の強い池田内閣も、手放しの樂観を許せないくらい事態は悪化していたので、九月二十五日には「国際收支改善対策」が政府から打ち出され、ついで二十八日には日銀公定歩合一厘引き上げが踏み切られ、ここにようやく引締め政策が発足したのであった。しかし一方、国際経済情勢はEECの強大化、米国の対欧接近政策の展開など、わが国経済の国際的発展に対しても、必ずしも有利に動いているわけではなかつた。したがつて、わが国経済は三十七年に入つて、国内的な景気調整の必要のほか、国際的には自由化促進の重要な課題の推進といふ、内外両面からのきびしい要請にこたえねばならない困難な事態に追い込まれたのである。ここにおいて経済同友会は、広い立場から日本経済の向う道を指示する意図から、一月十九日「日本経済に対する見解」を発表するにいたつたのである。この一連の三つの見解の内容を概述すれば、つきの通りである。

まず、通常総会における代表幹事の所見では、「三十六年初頭の見解発表で指摘された「設備投資、国際収支、物価、賃金と生産性の面で不安定要因が発生するおそれあり」とする予想が、その後三ヵ月にして、現実の問題

となつたことを明かにし、この点を各要因について解説している。ついで「所見」は「経済成長の速度が、このように早まつた原因」について考え、それは「政策の出し方と、それに対する経済界の反応の仕方にある」としている。そして最後に「所見」は、将来に対する心構えとして、政府に対してもは「経済界が自主的にこの政策（所得倍増計画）を推進する努力をしやすいよう、その誘導政策に慎重を期する」とともに「現状のような安易な成長リードを助長することのないよう深甚の配慮を加える」ことを望んでいる。また経済界自体としては「みずから手でこの計画を充分検討し、それを安定的に実現する態勢を作る必要」を指摘し、そのためには、かねて提唱している「民間調査機関」設置の必要性を強調しているのである。

ついで九月五日の「日本經濟の現状認識とその対策」において、經濟同友会は、前回の所見発表以来、いよいよ悪化の度を加えてきた日本經濟の問題点を「国際收支の動向」「雇用、社会資本、資金等における隘路」および「物価問題」の三点にしぼり、それらがいずれも「はやすぎる成長」に根本原因があることを強調している。そして、その対策としては「基本的には、成長速度を9%程度に落とす」と同時に「輸出の促進につき、画期的な対策を確立し、実行」することを主張しているのである。それでは具体的にどうすればよいか。まず政府のるべき方策として、成長速度を調整するためには「その原動力である設備投資と消費の抑制」が必要であるし、また輸出促進については「内需の抑制」と「積極的な輸出助成政策」をあげている。同友会はさらに、經濟界自身の問題として、成長の行き過ぎに対する反省を求めている。すなわち、こうである。

「そもそも所得倍増計画に対する經濟界の反応の仕方は余りにも強すぎたというべきであろう。……勿論、個

々の企業の立場としては、設備投資を抑制することは容易に納得しがたいところであろう。自由化の進展を目前にひかえ、国際競争力を急速に高めなければならない事情に迫られている現在、設備の近代化、合理化はぜひとも強力に推進されなければならぬ。しかし、だからといって、それは、いくらやつてもよいというものではないと思う。やり過ぎて、大幅操短を余儀なくされれば、合理化のメリットは消えるであろう。従つて、個々の企業としても、当然、国の経済のバランスを無視する訳にはいかない。もし主要な企業の経営者が、その社会的責任を軽視し、自己の企業の利害のみにとらわれて猛進し続けるとすれば、そのとがめは、やがて自らにはね返つてくることを経営者は真剣に考える必要がある。そして、この際、国際競争力に無関係の投資は抑制し、必要な投資については、話し合いによつて重点化をはかるべきであろう」

これは、まさに経済同友会の悲願ともいふべき「自主調整」の重ねての訴えにほかならない。さらに同友会は、輸出促進についての経済界のすべきこととして、従来のような「神風輸出」の非を責め「広い国際的視野に立つて、自らの姿勢を正し、国際市場に円滑に融け込むこと」を強調し、そのためには「自主的な輸出秩序の確立」と「経済界自身の手による経済外交とマーケティング」を指摘している。

三十七年初頭に発表された「日本経済に対する見解」は、政府、日銀の打ち出した国際収支改善のための引締め政策による反動が、相当深刻になつてきたという情勢を背景とするものである。さらに、この「見解」の背景として見逃がすことができないのは、国際経済情勢の展開である。すなわち、欧州共同市場の発展、それにともなう域内各国からの輸入についての差別待遇や、米国のドル防衛策による対日輸入制限などの問題が、ようやくやか

ましくなつてきたといふ情勢である。すなわち「見解」は「とくにこの際重視すべきことは、世界經濟の構造的変化の進展と、日本商品に対する差別待遇の下において、日本が國際收支の悪化を中心とする經濟不均衡の解決に迫られていることである」との認識から「今年は日本が、世界經濟の中に融け込むための措置を具体化しながら、同時に日本自身の經濟難局を開闢しなければならぬ重大な年である」ことを強調しているのである。そして「見解」は、このような情勢下において「政府はもとより國民全部が現実をきびしく直視し、安易な観測や甘い態度を捨てて、事態改善のため自らの体にむちうつ勇断と実行を覺悟せねばなるまい」としている。さらに「見解」は、この段階における対策の主眼点として「輸出第一主義を基調として國際收支改善に必要な合理的景氣調整策を断行し、財政の緊縮、消費の抑制、貯蓄の助長、物価、賃金の安定あるいは經濟外交等に積極的施策を講すべき」ことを主張し、この線にそつ必要な課題として、つまづの諸施策を列記しているのである。

(1) 経済秩序の整備

——企業規模の国際単位化と中小企業分野の確保——

(2) 所得倍増計画の本質再認識

——長期計画と安定成長の関係——

(3) 景気調整機能の活用

——日銀中立性の確立と金利機能復活——

(4) 新年度予算案の運営と金融政策

——財政の弾力的運営と貯蓄の増強——

(a)輸出第一主義の確立

——経済外交の推進と外貨手取率の高い産業の助成——

(b)物価政策の確立

——生産性の高い商品の値下げ推進——

(c)新局面における労使関係の在り方

——国際競争力強化を前提とする労使協力——

この「見解」に示された経済同友会の考え方における一つの重要な特色は、すべて国際的視野に立つて考え方れているということである。すなわち当面の必要課題としてあげられている七項目をみても、「企業規模の国際単位化」、「経済外交の推進」あるいは「国際競争力強化を前提とする労使協力」など、直接、国際経済的感覚に由来するもののほか「長期計画と安定成長の関係」や「日銀中立性の確立と金利機能復活」にしても、従来のようないわば「日本式」の一方的な成長政策からオーソドックスな財政金融政策への立ち直りを強調する点において、これらも広い意味における国際経済的感覚に出でるものとみるべきであろう。

このような経済同友会における国際経済的視野ないし感覚は、とりもなおさず、昭和三十五年度以来、積極的に抬頭し、三十六年度において開花した経済同友会の国際的活動によつてかちとられたものである。すなわち、CEDとの接近、討論を通じて、あるいは欧州経済統合調査団の現地における見聞によつて、経済同友会は、こ

の貴重な、そして合理的な國際經濟的感覚、世界に通用する經濟ないし經濟政策の尺度を身につけてきたのにほかならない。

こうして經濟同友会は、その國際的活動の積極化によつて、直接、民間經濟外交の推進に役立つとともに、国内の經濟的充実についての対策確立においても、その得たる成果を活用することに努めることができるのであり、ここに同友会の内外両面にわたる活動の総合統一化が生まれつつあることが確認されねばならないのである。經濟同友会十五年の歩みの到達したところは、まさに、この点にあることを知らねばならない。そして、三十七年初頭の「見解」には、このことが、はつきりと、つぎのように表現されているのである。

「最近の自由世界の動向を大観するに、世界經濟は構造的變化が進みつつあり、世界經濟の一環としての日本經濟は、その意味で大きな轉換期に立つてゐる。われわれは今や、もつと広く國際的視野に基づいて、わが國經濟の新しい秩序を築いて行く用意がなくてはならない」

「經濟同友会十五年史」はここで終る。

(完)